



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

コミュニケーション・オン・エンゲージメント

一般財団法人 日本建築センター
The Building Center of Japan



【本コミュニケーション・オン・エンゲージメントが対象とする期間】

開始日：2019年8月21日

終了日：2021年8月20日

【最高責任者による国連グローバル・コンパクトへの継続的支持の表明】

2021年8月20日

ステークホルダーの皆様へ

私は、一般財団法人日本建築センターが、人権、労働、環境、腐敗防止に関する国連グローバル・コンパクト 10 原則を支持することをここに確認し、ここに表明いたします。これは、国連グローバル・コンパクトに対する当財団のコミュニケーション・オン・エンゲージメントです。皆様のフィードバックをお待ちしています。

このコミュニケーション・オン・エンゲージメントでは、当財団をはじめとする各種組織に対して提案された国連グローバル・コンパクトおよびその原則を支持するために当財団が行った取り組みについて説明しています。また、当財団の主要なコミュニケーション媒体を通じて、当財団の取り組みを積極的にステークホルダーの皆様にご公表していきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 日本建築センター
理事長 橋本 公博



【取り組み状況及び成果・実績】

私ども一般財団法人日本建築センター（以下、BCJ という。）は、2019年8月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。また、BCJは、国連グローバル・コンパクトの日本におけるローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに登録し、以下の活動を通して国連グローバル・コンパクトの原則を推進しました。

●SDGs への取り組み

1) 建築・住宅分野における SDGs への取り組みの推進

BCJは、中立公正な機関として建築関係企業、学識経験者及び行政との長年にわたるネットワークを活かして建築・住宅分野でのSDGsへの取り組みを推進するために、建築産業（一般建築産業、住宅産業、不動産）がSDGsに取り組むための方策を検討し、「建築産業にとってのSDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—」を取りまとめ、出版しました（2019年2月発売、販売部数3,800部）。さらにこの取り組みを推進するために、本ガイドラインの説明資料を無料で公開（2019年5月）するとともに、概要の英語版も公開（2019年7月）しました。

また、工務店向けのSDGsガイドラインとして「これからの工務店経営とSDGs（持続可能な開発目標）」を出版しました（2020年2月発売、販売部数1,900部）。このガイドラインでは、SDGsは工務店にとって長期的な視点で経営の舵取りを行う際のコンパスとなり、持続可能な経営を推進するためのエンジンとなるとし、具体的なSDGsへの取り組み事例も紹介しています。

併せて、これらのガイドラインを紹介するシンポジウムも開催し、多くの参加者を得てその普及を推進しました（2019年2月開催：参加262名、2020年2月開催：参加者253名、（一財）建築環境・省エネルギー機構との共催）。

2) BCJのSDGsへの取り組み

BCJは、1)のように建築業界に向けSDGsの取り組みを促す発信を積極的に行ってきましたが、今年度は原点に立ち返り、自らの事業活動とSDGsの関係をレビューしつつ、目指すべき将来像や取り組むべき課題について議論を始めました。また、BCJがSDGsに取り組む意義を役職員で共有するために、全役職員を対象に講師を招いて勉強会を開催しました（2021年6月）。

これらの活動を通じて、改善すべき点や新たな取り組みについての方針を作成し、今年度中に公表します。今後もBCJはSDGsに積極的に取り組んでまいります。

●環境にやさしい建築技術の開発と普及への取り組み

1) 省エネに貢献する審査・評価業務の実施

日本は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラ



ルを宣言しました。建築物は、消費されるエネルギー量が他分野に比べると増加が顕著であり、建築物に対する省エネ対策の強化が喫緊の課題となっています。その施策として、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合性を確保するための措置を定めた建築物省エネ法に基づく「省エネ適合性判定」があります。また、建築物のエネルギー消費量について第三者機関が客観的に評価し表示を行う「BELS 評価」や、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮等も含めた建築物の品質を総合的に評価する「CASBEE 評価認証」等があります。BCJ は、これらの審査・評価業務が環境に配慮した建築物の整備に重要な業務であると考え、その実施に積極的に取り組んでまいりました。主な審査・評価業務の実績は以下のとおりです。

・省エネ適合性判定	2019年度	327件、	2020年度	324件
・BELS 評価	2019年度	7件、	2020年度	31件
・CASBEE 評価認証	2019年度	9件、	2020年度	5件

2) 衛生環境・水環境の改善に貢献する審査・評価業務等の実施

BCJ は、1966年より浄化槽の処理能力に関する審査を行ってまいりました。2000年には浄化槽試験所を設置し、浄化槽の処理性能試験を開始した他、建築基準法に基づく国土交通大臣認定を受けるための技術審査や型式適合認定等を行っています。また、浄化槽に関する調査研究にも積極的に参加し、衛生環境・水環境の改善に貢献する活動に取り組んでいます。主な試験、審査・評価業務及び調査研究の実績は以下のとおりです。

- ・浄化槽の処理性能試験 2019年度 71件、 2020年度 72件
- ・尿尿浄化槽等の性能評価 2019年度 1件、 2020年度 2件
- ・尿尿浄化槽の型式適合認定 2019年度 14件、 2020年度 49件
- ・国立研究開発法人建築研究所への交流研究員として「便所等の基準に係る見直し検討会」（建築基準整備促進事業）にワーキング委員として実態に即した基準の検討に協力（2019年度、2020年度）
- ・（国研）国立環境研究所との共同研究として浄化槽の温室効果ガス排出量に関する調査研究（2020年度）
- ・「ASEAN 加盟国における分散型生活排水処理の総合的管理に向けたマルチステークホルダーネットワーク形成と政策対話」の「JAIF-PoDIWM アドバイザリーグループ会合」に委員として出席（2019年9月）。また「東南アジア地域の生活排水処理分野政策対話推進事業 本邦研修」に講師として出席（2019年10月）。

3) 建築ストックの長寿命化へ向けた業務の実施

日本には膨大な建築・住宅ストックが存在しています。これらを長期有効活用し、不動産投資の拡大・効率化、環境負荷の低減等を図り、ストック社会への移行を促進することが喫緊の課題となっています。BCJ は、これまで数多くの新築建築物の審査業務を行ってまいりましたが、近年、建築・住宅ストックの長寿命化に寄与する取り組みも開始しました。特に、既存建築物の増改築や用途変更等における技術的、法的な隘路や障害を整理し、既存建築物のリノベーションが円滑に実施できる条件整備に資するよう、以下の調査研



究を継続して行っています。

- ①既存鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数の評価方法等の整備
- ②既存建築物の増改築等における法適合性確保の円滑化
- ③リノベーションの取組支援に資する情報提供のあり方

また、上記①の研究成果を活かして2019年5月より既存鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数評価業務を開始し、2019年度に3件、2020年度に8件の評価を行い、資源をより持続可能な方法で利用する環境に配慮した取り組みに貢献しました。

●開発途上国への積極的な支援

BCJは、長年にわたり行ってきた国際交流の経験を活かし、JICA（独立行政法人国際協力機構）が国内で実施する「建築防災」及び「住宅・住環境改善」に関する集団研修の企画・運営を受託・実施し、開発途上国において建築行政あるいは住宅行政に携わり、将来指導的な立場に立つと期待される人材の育成に協力しました。

- ①「建築防災」研修は、日本の経験に基づいた建築基準・建築規制システム及び建築防災政策を紹介し、参加国の建築基準と規制システムの改善、地震災害等の問題の解消について考える研修です。参加者の概要は以下のとおりです。
 - ・2019年度 7ヶ国8名、2020年度 7ヶ国14名（オンライン研修）
- ②「住宅・住環境の改善」研修は、日本の経験や事業の進め方を紹介し、研修員相互の情報交換の促進を意図して、開発途上国において住宅・住環境に係る制度や施策の改善策について考える研修です。参加者の概要は以下のとおりです。
 - ・2019年度 6ヶ国8名、2020年度 コロナ禍の影響で中止

その他、JICAが開発途上国で実施するプロジェクトの一部として行うなど、特定の国の要望に応えるために企画した国別研修では、日本の建築確認検査制度の概要や、建築基準法に基づく中間検査、完了検査制度の仕組み等について、各国の政府機関及び技術関係者又は研究者を対象に講義を行いました。（2019年度中南米研修、2020年度バングラデシュ研修）

●働きやすく安全で健康な職場づくりへの取り組み

BCJは、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、働きやすく、安全で健康的な職場づくりに積極的に取り組み、以下の活動を行いました。

- ①在宅勤務及び時差勤務の推奨とそれに係わる就業規程等の整備
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施
- ③年次有給休暇の取得促進、ノー残業デーの徹底の実施
- ④社内外の研修等の参加推奨、資格取得制度に基づく一級建築士や建築基準適合判定資格者等の資格取得の機会・内容拡充、手当支給額・対象拡充等



一般財団法人**日本建築センター**
The Building Center of Japan

●**グローバル・コンパクト・ローカル・ネットワークへの参加**

BCJは、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の正会員としてSDGs分科会及び研修会に参加し、参加各社との交流、情報収集などを行いました。

・SDGs分科会 2019年度 2回、 2020年度 5回